

令和3年9月30日

利用者及び御家族の方へ

高倉小学校放課後まなび教室実行委員会  
京都市立高倉小学校  
京 都 市

### **緊急事態宣言の解除による「放課後まなび教室」の対応について**

平素は、放課後まなび教室の運営に御協力・御尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、放課後まなび教室の実施につきましては、京都府域に対する「緊急事態宣言」の解除を受け、下記のとおり取り扱いますので、お知らせいたします。

御理解・御協力の程、よろしくお願ひいたします。

記

#### **1 運営について**

- ・ 感染拡大防止対策を徹底したうえで10月1日から順次再開します。詳細は、以下の通りです。

【1年生】 開講式…10月8日（金） 15：00～15：40頃

※8日は開講式のみ行い、活動は15日より開始します。

【2年生】 10月 4日（月）より再開します。

【3年生】 10月 7日（木）より再開します。

【4年生】 10月 1日（金）より再開します。

【5年生】 10月 14日（木）より再開します。

【6年生】 10月 21日（木）より再開します。

#### **2 感染拡大対策の徹底**

- ・ 各御家庭においては、感染拡大防止に十分留意していただいているところですが、新型コロナウイルスに「かからない」「うつさない」ために、**家庭内感染の防止**も含め御留意いただき、感染予防・感染拡大防止を徹底していただきますよう、お願ひいたします。

#### **3 その他**

- ・ 当施設においては、新型コロナウイルス感染症を理由とする差別や偏見などの人権侵害が生じないよう、十分に配慮して指導しておりますので、利用者の皆様におかれましても、御理解と御協力をお願ひいたします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症におきましては、日々状況が変化していることから、今後の状況により、改めて利用者の皆様に御協力をお願ひする場合がありますので、御承知おきください。